

基本方向 2

にぎわいのある農山漁村の創出

推進項目

7

農山漁村コミュニティづくりによる 地域資源の管理

推進方策 I

地域協働体制を担う多様な人材の確保

農村RMOの推進

人口減少・高齢化の進行により、農業生産に係る共同活動や地域資源の保全、生活インフラの維持、買物困難者等への食品アクセスの確保など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化する中、地域コミュニティ機能の維持・強化を図るため、研修会の開催等により地域をコーディネートする人材や地域リーダーを確保・育成するとともに県や市町、関係団体で構成する一体的推進体制で他部局等と連携し、地域づくりの機運醸成や伴走支援等を行うことによって、農村型地域運営組織（農村RMO）※の形成を促進します。



「令和の地域づくりコーディネート力養成講座」の開催（神戸市）

農村ボランティア等の多様な人材の活用

都市部だけでなく、農山漁村内を含めた農村ボランティアなど多様な人材の活用を推進し、収穫などの生産サポート体制づくりや、草刈りなどの地域が共同で実施する農地活用・保全の取組を支援することにより、荒廃農地の発生を防止します。



農村ボランティアによるトウモロコシの収穫（市川町）

※農村型地域運営組織（農村RMO） Region Management Organization の略で、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと

農山漁村を支える人材の裾野の拡大

テレワークや副業が一般化するなど、働き方改革の進展を背景に注目が集まっている半農半Xや自給的農家などを「農」に携わる人材として確保するため、イベントや相談等で都市と農山漁村をつなぐ中間支援組織を支援することによって、田園回帰を志向する県民や「農」に関心がある地域住民等の地域農業への参画を推進し、農山漁村の活性化や地域資源の管理につなげます。

また、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する「特定地域づくり事業協同組合※」と連携等を行い、農林水産業に携わる多様な人材を確保します。



中間支援組織による黒枝豆の収穫体験(三田市)

推進方策 II 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり

野生動物の個体数管理

シカ、イノシシ、ツキノワグマなど野生動物ごとの管理計画に基づき、捕獲等による適正な個体数管理を進めます。

狩猟者の高齢化等による捕獲圧の低下等により、地域によっては被害が拡大していることから、「兵庫県立総合射撃場」を狩猟者や捕獲従事者の育成拠点として活用し、わな猟・銃猟のそれぞれについて、高い捕獲技術や知識を持つ人材を養成します。

また、狩猟に関心のある人を対象に、狩猟の意義ややりがいを理解してもらう狩猟者セミナーの開催など、狩猟者の情報交換やネットワーク化の拠点としても活用します。

捕獲したシカを食用やペットフードなどの地域資源として有効に活用するため、処理加工施設等を整備するとともに、捕獲個体の搬入・回収支援等により、シカの利用促進を図ります。

さらに、ツキノワグマの集落への出没や、市街地へのイノシシの徘徊等の生活被害対策を進めるため、誘引物となる不要果樹の伐採や生ゴミ等の放置対策の実施など、県、市町、地域住民が連携して、地域ぐるみで野生鳥獣対策を実施する体制を構築します。



県立総合射撃場ライフル・スラッグ射場



狩猟者セミナー(県立総合射撃場)

※特定地域づくり事業協同組合 農林水産業、商工業等の地域産業の担い手及び地域づくり人材を確保するための特定地域づくり事業(季節ごとの労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等)を行う事業協同組合

被害管理とスマート獣害対策モデルの育成

被害の現状把握など、被害管理に対する地域全体での共通認識の形成を進め、被害発生地域又はその周辺での獣害防護柵の設置など適切な対策による被害管理の実施により、農林業被害や生活被害等の減少を目指します。人口減少や高齢化が進む中においても獣害対策を継続的に進めていくため、ICT技術とデータに基づき、効率的な捕獲や獣害防護柵の維持管理等を行うスマート獣害対策モデルを育成します。

また、アライグマ等の特定外来生物*の生息拡大と農業被害・生活被害の防止のため、農業用ハウスへの電気柵・専用わなの普及を推進するとともに、捕獲データの分析による効率化などを通じて捕獲強化を図ります。



ICTわな(佐用町)

特定外来生物への対応

特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウについては、新たな地域への侵入や侵入地域での増殖拡大を防ぐため、県特定外来生物対策本部の方針を踏まえ、地域の農業者等を対象としたチラシ配布などによる周知啓発や防除対策技術の普及に取り組めます。さらに、化学合成農薬を使わない有機農業のほ場など、生産現場に適応した防除対策の確立・普及に取り組めます。



特定外来生物防除研修会

推進方策 Ⅲ 良好な空間の保全

農村地域の多面的機能の維持・発揮の促進

県土の保全や水源の涵養*、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有する農地や水路、ため池、農道などの地域資源について、その多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度*、中山間地域等直接支払制度*などを活用し、非農家も含めた地域ぐるみによる維持・保全活動を支援します。

***特定外来生物** 海外起源の外来種であって生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から環境省が指定した生物

***水源の涵養** 水資源を蓄え、育み、守っている働きのこと

***多面的機能支払制度** 地域ぐるみの共同活動により、農地・農業用施設などの地域資源を適切に維持・保全することで、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手農家の管理負担の軽減により農地の集積・集約を後押しする制度

***中山間地域等直接支払制度** 農業生産条件の不利益な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付される制度

また、活動組織の体制を強化し、維持・保全活動を継続するため、活動組織の広域化を促進します。

特に、ため池については、県民一人ひとりが各々の立場でかいぼりなどの取組を実践する「ため池保全県民運動」を推進します。



非農家も参加するため池の清掃活動(明石市)

推進方策 IV 都市と農林水産業・農山漁村の交流による地域活性化

定住や二地域居住など田舎暮らし実践者の拡大

都市と農村が近接する本県の強みを活かし、田園回帰の流れをとらえ、それぞれの住民間の交流の拡大を図るため、農村への定住・二地域居住を志向する都市住民等と農山漁村をマッチングする取組を推進します。

また、都市住民等が遊休農地を活用して農作業を行う場合の農園施設整備の支援等を通じて、自給自足などの田舎暮らしの実践を支援します。

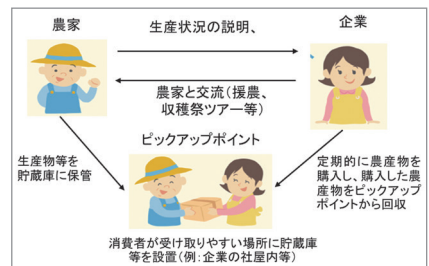


都市住民による稲の収穫体験(三田市)

互いに支え合える関係づくり

都市住民と農山漁村住民とが援農などの交流と農産物の売買を介し、互いに支え合える関係づくりを推進するため、シンポジウムの開催等により消費者と生産者の結びつきの構築・強化に効果的なCSA*の普及・啓発を図ります。

また、農業体験や援農等の交流を図る取組やピックアップポイントの設置を支援することなどにより、CSAの取組拡大を推進します。



CSAのイメージ

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
40 農村RMOにおいて伴走支援する人材数	65人	245人	395人
41 野生鳥獣による農林業被害額	495百万円	324百万円	281百万円
42 多面的機能支払交付金に取り組む集落数	2,381集落	2,384集落	2,388集落
43 中山間地域等直接支払交付金の取組面積	5,917ha	6,367ha	6,742ha

※CSA Community Supported Agricultureの略で、生産者と消費者が1年や半年といった単位で農産物を前払いにて契約し、生産者のほ場等に設置されたピックアップポイントに置かれた農産物を、消費者等が直接取りに行ったり、援農など農場運営に積極的に関与し、相互に支え合う仕組みのこと。本県では前払いやピックアップポイントがないものも含めCSA手法と呼んで推進対象としている

推進方策 I

地域資源の活用などの実践活動の推進

地域資源活用等への支援による地域活性化の推進

地域の魅力を高め、地域に関わり合いを持つ交流人口などを増加させるため、農山漁村の自然や景観、生物多様性、歴史や文化、特産品などの地域資源を活かした地域づくりを推進するとともに、それらの取組や魅力の情報発信などを支援します。

また、その地域で生産された農林水産物や景観など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業や事業の創出による地域活性化を図るため、食関連事業者や観光事業者など地域の多様な事業者と農林漁業者との連携による新商品・新サービスの開発、ふるさと納税の返礼品としての活用等を支援するとともに、加工施設等の整備に対する支援を行います。

あわせて、地域資源を活用した加工品の製造などを行う農村RMOなどの組織を支援します。



新商品開発に向けた支援の様子(豊岡市)

内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進

河川の水産資源の維持と地域の活性化に向け、「ひょうご内水面漁業振興方策^{*}」に基づき、アユやアマゴ等の増殖を支援します。

また、河川の生態系を保全する活動(河川清掃、堆積土砂の除去)やカワウや外来魚等の効率的な駆除・防除対策、それらを通じた環境学習等の支援により、河川環境の保全を推進します。



アユ産卵親魚の放流状況

※ひょうご内水面漁業振興方策 内水面漁業を振興するために、現状や方策を記載した計画

推進方策 II

バイオマスの利用拡大を通じた地域資源の活用

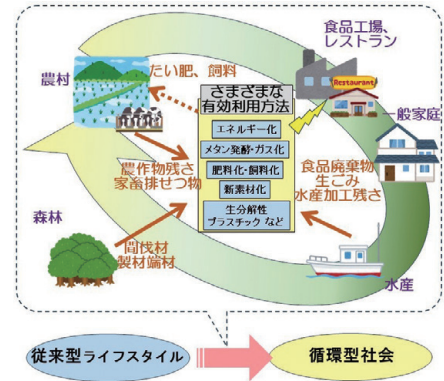
「農」のゼロエミッションの推進

「兵庫県バイオマス活用推進計画※」に基づき、家畜排せつ物や食品廃棄物、木質系廃棄物、木質系未利用材(間伐材、竹)など、地域に豊富に存在する農林水産に関連する有機性の廃棄物や未利用資源などを、再生できる資源(バイオマス)としてとらえ、様々な方法での利用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

また、有機農業の推進と合わせた堆肥利用の推進を行うとともに、飼料などの製品や熱・電気等のエネルギーとしての活用を促進します。

さらに、事業者等による取組の波及を図るため、バイオマス活用施設等の整備や、事業化に向けた実証・研究開発を支援するとともに、バイオマス利活用の優良事例の紹介やシンポジウムなどを通じて事業者や県民への普及啓発を行います。

加えて、食品事業者とフードバンク※の連携を促進することにより、食品ロスの削減を推進します。



「農」のゼロエミッション※の概念図



ペレット化された堆肥

成果指標

指標名	R6年度 (現状)	R12年度 (中間目標)	R17年度 (目標)
44 ひょうごバイオマスecoモデル登録数	91件	109件	124件

※「農」のゼロエミッション 農林水産関連の有機性の廃棄物や未利用資源などを、もう一度再生できる資源(バイオマス)としてとらえ、さまざまな方法(肥料、飼料、エネルギーなど)での活用を進めることにより、「廃棄物ゼロ」を目指す取組

※兵庫県バイオマス活用推進計画 県内のバイオマスを利活用する取組を一層拡大・発展させていくため、今後取り組むべき基本的な方向性や取組内容について記載した計画

※フードバンク 食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動のこと。フードバンクを通じて子ども食堂などに食品が提供されることにより、食品ロスを削減するだけでなく、社会のセーフティネットのひとつとしてお互いに支え合う地域づくりに寄与している